

質問回答

NO.	質問	回答
1	2. (2) 追加調査について、『次の①～④に掲げる詳細な実態調査を追加で行う』と記載がございますが、正しくは①～③でしょうか。	御認識の通りです。
2	2. (4) 検討会 ロについて 検討委員に旅費を支給することになりますが、各委員のおおよそ出発地域をご教示下さい。	現時点で委員の出発地域の想定はしておりません。
3	2. (4) 検討会 ハについて 検討会は対面開催が前提でしょうか。オブザーバー以外の参加者（業界団体や事業者）についてもWEBではなく対面で出席になる可能性はございますか。	対面開催を前提としております。業界団体についても、検討会の進行上必要な場合は対面で出席を求める可能性はあります。
4	別紙3について、指定されている分析方法でなく、『排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法』で規定がある方法であれば変更しても差し支えないでしょうか。 例) アンモニア態窒素：規格42.2以外の方法（規格42.3および42.5）	仕様書に従い規格42.2の方法で実施願います。